



平成 21 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ディースリー  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕二  
(JASDAQ・コード4311)  
問合せ先  
取締役コーポレート本部長 小嶋 正樹  
(電話番号 03-5428-8830)

## 定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議のお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 19 日付「当社の完全子会社化のための定款一部変更等及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」(以下、「平成 21 年 5 月 19 日付当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、本日、当社定款の一部変更及び当社の全部取得条項付普通株式(下記において定義します。)の全部の取得について、第 18 回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議いたしましたところ、下記のとおり、いずれも承認可決されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社定款の一部変更等の内容

当社は、平成 21 年 5 月 19 日付当社プレスリリースにてお知らせしておりますとおり、以下の当社定款の一部変更及び当社の全部取得条項付普通株式の全部の取得(以下併せて「本定款一部変更等」といいます。)について必要なお承認をいただくため、本日、第 18 回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)及び普通株主による種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)を開催いたしました。

- ① 当社定款の一部を変更し、種類株式を発行する旨の定めを新設すること。
- ② 上記①による変更後の当社定款の一部を変更し、当社普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項(以下「全部取得条項」といいます。)を付す旨の定めを新設すること(なお、全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。)
- ③ 会社法第 171 条並びに上記①及び②による変更後の定款に基づき、株主総会の決議によって、当社が、株主(当社を除きます。)から当社の全部取得条項付普通株式全てを取得し、当該取得と引換えに、当社は、各株主に対して、取得対価として当社種類株式を交付すること。

#### 2. 当社定款の一部変更(本定款一部変更等のうち①及び②)の承認決議

##### (1) 承認可決された事項の内容

本定款一部変更等の①及びこれに伴う所要の定款変更は、本定時株主総会における第 1 号議案として付議され、承認可決されました。本定款一部変更等の②は、本定時株主総会における第 2 号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも承認可決されました(本定時株主総会第 1

号議案にかかる定款変更の内容は、平成 21 年 5 月 19 日付当社プレスリリースの定款一部変更の件 A にかかる変更の内容のとおりであり、本定時株主総会第 2 号議案及び種類株主総会議案にかかる定款変更の内容は、同プレスリリースの定款一部変更の件 B にかかる変更の内容のとおりです。)

## (2) 定款変更の効力の発生

本定款一部変更等の①及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本定時株主総会における承認可決をもって本日発生いたしました。これに伴い、本定款一部変更等の②の効力は、本定時株主総会及び本種類株主総会における承認可決により、平成 21 年 7 月 24 日（金）に発生いたします。

## 3. 全部取得条項付普通株式の取得（本定款一部変更等のうち③）の承認決議

### (1) 承認可決された事項の内容

全部取得条項付普通株式の取得（本定款一部変更等のうち③）は、その実施のための他の必要事項の決定を取締役に一任いただくことを含めて本定時株主総会における第 3 号議案として付議され、承認可決されました。当該議案の内容は、平成 21 年 5 月 19 日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、当社が、会社法第 171 条及び本定款一部変更等のうち①及び②による変更後の定款に基づき、全部取得条項付普通株式を取得し、当該取得と引換えに、本定款一部変更等のうち①によって設けられる A 種種類株式を、全部取得条項付普通株式 1 株につき 1,035 分の 1 株の割合をもって交付するものです（かかる割当比率による割当ての結果、株式会社バンダイナムコゲームス（以下、「バンダイナムコゲームス」といいます。）以外の株主様に対して当社が交付する A 種種類株式は 1 株未満の端数となる予定です。)

### (2) 定款変更の効力の発生

全部取得条項付普通株式の取得（本定款一部変更等のうち③）の効力は、本定時株主総会における承認可決により、本定款一部変更等のうち②の効力発生を条件として、平成 21 年 7 月 24 日（金）（以下「取得日」といいます。）に発生いたします。

### (3) 全部取得条項付普通株式の取得の実施に関する手続

全部取得条項付普通株式の取得の効力が発生した場合、上記のとおり、当社は全部取得条項付普通株式を取得し、当該取得と引換えに、当社は、本定款一部変更等の①によって設けられる A 種種類株式を、全部取得条項付普通株式 1 株につき 1,035 分の 1 株の割合をもって交付いたします。

また、株主様に対して交付される A 種種類株式が 1 株未満の端数となる場合には、1 株未満の端数の合計数（ただし、会社法第 234 条第 1 項により、その合計数に 1 株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する株式を、会社法第 234 条の定めに従ってこれを売却し、その売却により得られた代金をその端数に応じて株主に交付します。かかる売却手続に関し、当社では、会社法第 234 条第 2 項の規定に基づき裁判所の許可を得て当社 A 種種類株式を当社が買い取ることを予定しております。

この場合の当社 A 種種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、各株主が保有する当社普通株式数に 62,000 円（バンダイナムコゲームスが当社普通株式に対して公開買付けを行った際の買付価格）を乗じた金額に相当する金銭を各株主に対して交付できるような価格に設定することを予定しておりますが、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(4) 全部取得条項付普通株式の取得にかかる日程の概要（予定）

第 18 回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の基準日	平成 21 年 3 月 31 日（火）
第 18 回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集に関する取締役会決議	平成 21 年 5 月 19 日（火）
第 18 回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会開催	平成 21 年 6 月 19 日（金）
整理銘柄への指定	平成 21 年 6 月 20 日（土）
当社普通株式にかかる株券の売買最終日	平成 21 年 7 月 16 日（木）
当社普通株式にかかる株券の上場廃止日	平成 21 年 7 月 17 日（金）
全部取得条項付普通株式全部の取得及び株式交付の基準日	平成 21 年 7 月 23 日（木）
全部取得条項付普通株式全部の取得及び株式交付の効力発生日	平成 21 年 7 月 24 日（金）

※当社普通株式の株主に対して当社が交付するA種種類株式については、ジャスダック証券取引所に対して上場申請を行いません。また、本定款一部変更等の結果、当社普通株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当しますので、平成 21 年 6 月 20 日から同年 7 月 16 日までの間整理銘柄に指定された後、同月 17 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式をジャスダック証券取引所において取引することはできません。

以 上